

2020年10月7日

株主各位

株式会社デジタルメディアプロフェッショナル
代表取締役社長COO 大澤 剛

第18回定時株主総会における議決権行使の集計について

当社は、2020年6月19日開催の当社第18回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）について、議決権行使書の到達期限を2020年6月18日午後5時と定めておりましたが、一部の議決権行使書が上記到達期限前に到達していたにもかかわらず、有効な議決権として集計されなかったことにより、本定時株主総会の議決権行使結果に反映されていなかったことが判明しました。

当社は、定款に基づき株主名簿管理人を設置することとしており、株主名簿管理人として三井住友信託銀行株式会社（以下、「SMTB」といいます。）を選任しており、本定時株主総会における議決権の事前行使の集計は株主名簿管理人であるSMTBが行っておりました。SMTBからは、その持分法適用会社で議決権集計業務の再委託先である日本株主データサービス株式会社において、議決権の行使期限前に到着した議決権行使書の一部を集計の対象から外していたとの報告を受けております。

上記報告を受けて、改めて調査を行った結果、本定時株主総会において集計の対象から外された議決権行使書の議決権比率は3.30%であることが判明しましたが、本定時株主総会におけるいずれの議案の可否決の結果にも影響を与えるものではないことを確認しております。

なお、本件に関連して、2020年6月22日に提出した臨時報告書の訂正報告書を本日付で提出しておりますので合わせてご報告申し上げます。

以 上

<ご参考>

三井住友信託銀行ニュースリリース

「当社取引先の議決権行使書集計に係る業務についての調査結果のお知らせ」

<https://www.smtb.jp/corporate/release/pdf/200924.pdf>

<株主の皆様からのお問合せ窓口>

本件に関する株主様からのお問合せは以下までお願い申し上げます。

三井住友信託銀行証券代行部：0120-782-031

受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）